

「今」が分かる情報をお届けしている広報誌

7月

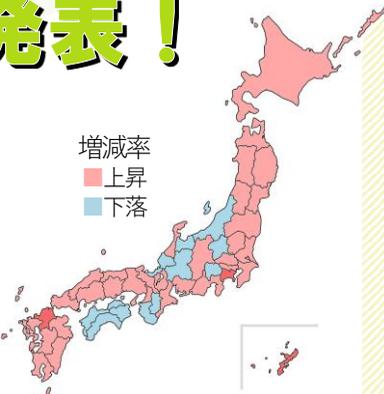
2025

2025年7月2日静岡新聞、日本経済新聞より

2025年 路線価発表!

国 全国平均4年連続上昇
→前年比2.7%増

増減率
■上昇
■下落



●全国約32万地点の標準宅地の変動率は前年比2.7%プラスで4年連続上昇。現在の算出方法となった2010年以降最大の伸び率で2年連続で過去最大を更新した。

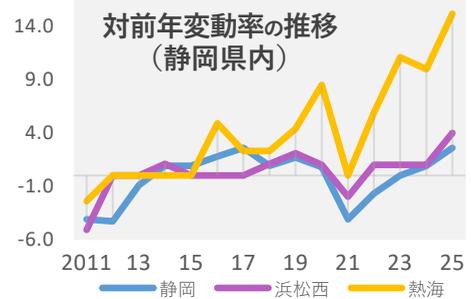
●別荘地や観光先としてインバウンド(訪日外国人)客に人気のエリアは上昇。しかし、一部地方では下落が続き二極化が進む。

●都心ではオフィスやマンションの需要が底堅く地価が上昇。大都市圏近郊も含めた再開発の活発化で上昇地点は全国に広がった。東京は8.1%の上昇で、全国平均2.7%の3倍の伸びとなった。

路線価とは?

主要道路に面した土地の1㎡当たりの標準価格

国税庁が、毎年7月上旬に1月1日時点の価格を公表し相続税や贈与税の算定基準に使われます。国土交通省が公表する公示地価の8割を目安に算出されています。



県 静岡県内15年ぶり上昇 市況活発

●静岡県内約9千地点の標準宅地の変動率は前年より0.2%上昇、現在の算出方法になった2010年以降で15年ぶりのプラスに転じた。

●関東圏と比較し割安感があり、県外からの購入希望者も増加傾向。県東部を中心に静岡・浜松でも新幹線駅周辺で物件の引き合いが強い。

●高速道路沿線の物流拠点や工業用地の需要増加も評価額を押し上げた。長らく下落傾向が続いていた沿岸部でも下げ止まりがみられる。

2025年静岡県内 最高路線価の下落地点はゼロに (1㎡当たり)

順位	税務署	所在地		路線価 (万円)	対前年 変動率(%)
1	静岡	静岡市葵区紺屋町	紺屋町名店街呉服町通り	118.0	2.6
2	浜松西	浜松市中央区砂山町	浜松駅前通り	103.0	4.0
3	熱海	熱海市田原本町	平和通り	38.0	15.2
4	三島	三島市一番町	小山三軒家線通り	27.0	1.9
5	沼津	沼津市大手町1	市道30654号線通り	26.0	-
6	清水	静岡市清水区草薙1	市道草薙1丁目5号線通り	21.0	5.0
7	藤枝	藤枝市前島1	藤枝駅吉永線通り	15.0	-
8	富士	富士市本町 ※	鷹岡富士停車場線通り	11.5	4.5
9	掛川	掛川市駅前	掛川駅梅橋線通り	11.0	-
	浜松東	浜松市中央区和田町	国道152号通り	11.0	-
11	磐田	磐田市中泉1	市道中泉192号線通り	10.5	-
12	島田	島田市日之出町	島田停車場線通り	8.3	-
13	下田	下田市東本郷1	国道136号通り	8.0	1.3

※富士は、JR富士駅北口の再開発に伴い評価地点の変更あり

路線価 プリントサービス

路線価は、国税庁のHPでも公開されています。

ご希望があれば、お土地の路線価を調べて印刷いたします。

詳しくは担当者または最寄りの支店へお問合わせください。



『個別相談会』

☑ 相続 ☑ 遺言 ☑ 民事信託

＼ご好評につき／

開催日拡大中！

要予約

初回
60分
無料

開催時間 9:00~16:00 ※1時間単位予約制

2025年

7月予定

8月予定

浜松会場

鴻池元城ビル 3階
浜松市中央区元城町216-11毎月第3
土曜

7/19 ・ 8/16

掛川会場

JAやよい支所
掛川市弥生町234毎月第3
日曜

7/20 ・ 8/17

火曜

7/15 ・ 8/19

JA西南郷支所
掛川市亀の甲1丁目21-15毎月第3
月曜

- 8/18

さくらぎマルシェ
掛川市富部4-1(JA桜木支所)毎月第3
水曜

7/16 ・ 8/20

JA東山口支所
掛川市千羽100-1毎月第3
木曜

7/17 ・ 8/21

主催

一般社団法人

しずおか民事信託推進協会

(協賛)

KONOIKE Co. 株式会社



税理士法人タックスサポート掛川支社内平日9~16時受付

《予約電話番号》 0537-61-2102

よろず相談会

毎月
月末2025年 7/31 ・ 8/28
(木) (木)時間 10:00~16:00
※1時間単位予約制場所 蒲協働センター
浜松市中央区子安町309-1

《よろず相談会予約電話番号》

053-454-3723



先月の個別相談実例ご紹介



Q. 「子供の住宅ローンを繰上げ返済したい」…どうなるの？

お子様名義で住宅ローンを利用して二世帯住宅を建築。
子供に変わって繰上げ返済したいとのご相談。

弊協会からの助言・回答！

A.

もちろん贈与税がかかります。
「住宅ローンの繰上げ返済」となると大きな金額となりますので
「2,500万まで贈与税を納めず贈与できる」相続時精算課税制度を
ご紹介しました。 *相続の時に精算する課税制度なので要注意！

詳細をお知りになりたい方は、個別相談会をご利用ください。

しずおか民事信託推進協会理事
山本邦博相談実績 199 組
(2025年6月23日現在)

KONOIKE Co. 株式会社

守る、活かす、育てる
-地域のくらしにあたりし価値を-

営業部	〒430-0946	浜松市中央区元城町216-11	TEL(053)454-3723	FAX(053)454-9584
浜松店	〒430-0946	浜松市中央区元城町216-11	TEL(053)450-5517	FAX(053)452-5222
静岡支店	〒422-8036	静岡市駿河区敷地1丁目5-15	TEL(054)269-5104	FAX(054)269-5103
掛川支店	〒436-0028	掛川市亀の甲1丁目18-14	TEL(0537)64-3361	FAX(0537)64-3362